

第 19 回吹田市立図書館協議会議録要録

平成 20 年 (2008 年) 5 月 14 日 (水)

午後 2 時 ~ 4 時 中央図書館 3 階第 2 集会室

出席者

委員) 坂本委員、野々上委員、廣嶋委員、正置委員、岩崎委員、田中委員、西澤委員
事務局) 大北部長、西山次長、高橋中央図書館長、田尻参事、宮林参事、伊賀野千里図書館長、河内山田図書館長、古田さんくす図書館長、竹村江坂図書館長、平井千里山・佐井寺(ちさと)図書館長、竹村参事

傍聴者 : 0 名

第 19 回 図書館協議会次第

1. 退任委員の報告及び新委員紹介
2. 先進都市図書館視察について
3. その他
 - (1) ボランティア養成講座の報告
 - (2) 子育て青少年拠点施設の経過報告
 - (3) 「子どもたちに読ませたい 100 冊の本」(読書 100 選) の経過報告
 - (4) その他

議長) ただ今から第 19 回吹田市立図書館協議会を開催いたします。本日の会議は午後 4 時までの予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局にお尋ねしますが、傍聴希望の方はおられますか。

事務局) 傍聴希望はございません。

1 退任委員の報告及び新委員紹介

議長) それでは、会議次第に従って進めてまいります。次第の 1「退任委員の報告及び新委員紹介」について事務局より説明をお願いします。

事務局) 3 月 31 日付で、大阪府立中之島図書館の森田委員と学校校長会の三浦委員より辞任届が提出され、同日付で協議会委員を退任されました。後任委員として、大阪府立中之島図書館の岩崎委員と南山田小学校の廣嶋委員を 4 月 16 日で委嘱しました。委嘱期間は前任者の残任期間となりますので、平成 21 年 11 月 30 日までとなります。

2 先進都市図書館視察について

議長) 次第の 2「先進都市図書館視察について」事務局より説明をお願いします。

《事務局説明》

議長) 事務局の説明が終わりました。ご意見、質問をお受けします。

議長) 視察は毎年ですか。

事務局) 昨年は視察をしていませんが、例年は年 1 回実施しています。

委員) 広域利用のどういうところに視点を置いての視察を考えていますか。

事務局) 広域利用の必要性については、従来より利用者からの要望も強く、図書館の課題のひとつと認識しています。特にこの点というのではなく、施設や運営など人や予算など含めた全体的なものを視察したいと考えています。

委員) ならば、設備ではなく、もっと社会的なことなど、お聞きすることがたくさんあるのでは。
委員) おとし奈良に行ったが、立派すぎてあまり参考にならなかった。また、視察でもなかなか内部事情までは詳しく教えてもらえないようです。

事務局) そういう面もあるかもしれませんが、視察先は十分検討していきたいと考えています。

3 その他(1)「ボランティア養成講座の報告」

議長) 他に無ければ次第の3(1)「ボランティア養成講座の報告」を事務局より説明をお願いします。

《事務局説明》

議長) 事務局の説明が終わりました。ご意見、質問をお受けします。

委員) ボランティア活動までつながったのは、最終的に何名ですか。

事務局) 約12名の方です。

(2)「子育て青少年拠点施設の経過報告」

議長) 他に無ければ次第の3(2)「子育て青少年拠点施設の経過報告」を事務局より説明をお願いします。

《事務局説明》

議長) 事務局の説明が終わりました。ご意見、質問をお受けします。

事務局) 今、お配りした資料は現在協議中の内容でございます。今後も内容は変わっていきますので、会議終了後に回収させていただきますのでよろしくをお願いします。

委員) カウンターの後ろの書庫にはどんな本を収納するのですか。

事務局) 貸出しが少なくなった本や、季節ものの本を考えています。

(3)「子どもたちに読ませたい100冊の本」(読書100選)の経過報告

議長) 他に無ければ次第の3(3)「子どもたちに読ませたい100冊の本(読書100選)の経過報告」を事務局より説明をお願いします。

《事務局説明》

議長) 事務局の説明が終わりました。ご意見、質問をお受けします。

委員) 選定委員に市民は入りますか。

事務局) 当初は外部委員を考えていましたが予算がつかず、学校教育関係職員と図書館の職員で選定します。特に市民意見を広く頂けるよう、図書館をはじめ、公民館、教育センター、学校、幼稚園などの施設に意見集約用の箱を置くなどを考えています。

委員) 100冊に絞るのは難しいですね。

事務局) 選定会議でも意見が出てくると思いますが、例えば、幼稚園で50冊、小学校で100冊、中学校で50冊を選んでいくとかです。

委員) 私も孫に、これは読ませたいと思う本は本棚に残していますが、選定方法についても一方通行でなく、また、専門家でなくても本を推薦できると思います。

事務局) 選定スケジュールは 8 月 1 日の市報すいたに掲載予定ですが、10 月末まで市民の意見もいただき、その後、選定委員会に諮っていきます。最終的には来年 3 月に 100 冊の本を決定の予定です。

委員) 幼児期のしつけが大事。しつけになるような本を取り入れて間違っただけの成長の子どもを増やさないことが大事だと思う。

委員) すぐれた絵本がそういう役目も果たします。

委員) 今後の課題ですが、子どもだけでなく独居老人向けの何かの仕掛けも必要。

議長) どういう意見があがったかについて協議会にも報告をお願いします。

(4) その他

議長) それでは、ほかに無ければ次の次第「その他」に入りますが、事務局より説明をお願いします。

事務局) 次回の協議会は先進都市図書館の視察になります。時期としては 8 月下旬から 9 月上旬頃で設定させていただきたいと考えています。日程など詳細は改めてご案内させていただきます。

議長) 他に何もなければこれで終わりたいと思います。本日の協議会はこれで終了します。